

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

法人名(団体名) 川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
---------------------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		—	—
	分野別計画	—	

4カ年計画の目標

- ・公拡法に基づき市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
- ・保有土地の買戻しは市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため市と協力して先行取得資金借入条件の見直しを行います。
- ・安定的な経常利益を実現するため、有効活用を行った保有土地について適正に管理するとともに、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
- ・現在の組織体制(常勤役員2名、非常勤職員3名)を維持する中で機動的・安定的な先行取得に対応するとともに、蓄積した専門的な能力を維持し、ノウハウを確実に継承していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況	%	100	100	100	a	A	I
		公有用地簿価残額のうちの利息増加額	千円	149,370	149,370以下	1,993	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—	/	/	
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	%	100	100	100	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—	/		
③	公共用地管理事業	パトロールの実施回数	回	2	2	2	a	A	I
		不法投棄等の件数	件	0	0	0	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—	/	/	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公社経営の健全化	保有土地の貸付による収入額	千円	15,798	15,798以上	13,375	c	D	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	ノウハウの確実な継承に向けた取組	業務マニュアルを作成した項目数	項目	1	3	3	a	A	I
②	職員体制の維持	職員の増員数	名	0	0	0	a	A	I
③	コンプライアンス(法令遵守)の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括を踏まえ、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。

また、「経営健全化に向けた取組」については、長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなるが見込まれるため、収入確保等の検討を進めました。具体的には、現在貸付を行っていない保有土地について現状を確認し、自販機の設置等の新たな貸付を検討し、事業者等へ設置可能性のヒアリングを行いました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」については目標を達成し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。なお、「経営健全化に向けた取組」については、長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなるが見込まれるため、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者に提案し、引き続き収入確保等の検討を進めてください。

・今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行うことを期待します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	公共用地取得事業
-----	----------

計 画 (Plan)

指標	①市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況、②公有用地簿価残額のうち利息増加額
現状	市の依頼に基づく土地の先行取得については、平成28年度に10件、平成29年度に2件実施しており、先行取得を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、公共用地等の先行取得を確実に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達における借入条件について、現状の市場動向等を踏まえ、より適切な借入条件となるよう見直しを行います。
具体的な取組内容	引き続き、所管局からの先行取得に関する相談、依頼事項について資産運用課と情報共有し、円滑に対応します。また、今後の資金調達に向けて、他都市の動向、市場動向を把握し、関係各課と協力し、検討を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地1事業分(都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業)を取得しました。
	【指標2関連】 市の将来の財政負担を軽減し、先行取得資金調達における借入条件を見直すため、令和元年6月26日に公社債の発行による借入を実施し、低金利での借入を実現しましたが、引き続き他都市の動向、市場動向を注視し、今後の資金調達に向けて検討しました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況	目標値	100	100	100	100	100	%
	説明 市からの依頼件数に対する先行取得件数の割合 ※個別設定値: 95(現状値の95%)	実績値		100	100	100	100	
2	公有地簿価残額のうちの利息増加額	目標値	149,370	149,370以下	149,370以下	149,370以下	149,370以下	千円
	説明 公有地簿価残額のうちの利息増加額 ※個別設定値: 151,959(過去の平均値)	実績値		149,370	133,080	48,344	1,993	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ・指標1については、市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地1事業分を取得したことにより、目標値の100%を達成しました。
- ・指標2については、令和元年6月26日に公社債を発行し、低金利での借入を実現することにより目標値を大きく上回る実績値を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	—	—	—	—	—	千円
	説明	—		—	—	—	—	
行政サービスコストに対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	公共用地処分事業
-----	----------

計 画 (Plan)

指標	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況
現状	市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、平成28年度に5件、平成29年度に10件実施しており、保有土地の処分を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の再取得依頼に基づき、公共用地等の処分を確実に遂行します。
具体的な取組内容	引き続き、所管局に対して定期的に事業進捗度、予算計画等の照会を行い、再取得に向けた見通しを整理します。また、市からの再取得依頼があった場合に円滑に処分できるよう保有土地を適正に管理します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>・市の再取得依頼に基づき、令和2年度中に3事業分(一般県道鶴見溝ノ口線用地、市道三田55号線道路改良事業用地、主要地方道横浜上麻生線用地)の保有土地の処分を実施しました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	目標値	100	100	100	100	100	%
	説明 市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合 ※個別設定値:95(現状値の95%)	実績値		100	100	100	100	

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	—	—	—	—	—	千円
	説明	実績値		—	—	—	—	

行政サービスコストに対する
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政
サービスコスト」に対する
達成度」等を踏まえ
評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	公共用地管理事業
-----	----------

計 画 (Plan)

指標	①パトロールの実施回数、②不法投棄等の件数
現状	保有土地の状況を把握し、適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防ぐため、定期的に保有土地のパトロールを行っています。
行動計画	引き続き、定期的なパトロール等を実施し、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止します。また、貸付等により管理区分に変更があった場合には滞りなく対応します。
具体的な取組内容	引き続き、定期的なパトロールを行い、不法投棄等のトラブルを未然に防止します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 4月及び10月に保有土地(高津区2、宮前区3、多摩区5、麻生区4の計14箇所)のパトロールを実施するとともに、境界立会い等日常業務の機会を活用し、現地状況の確認を行いました。</p> <p>【指標2関連】 土地開発公社のパトロールに加え、各区道路公園センターが管内パトロール時に、不法投棄及び管理柵の破損の有無を確認し、随時情報共有を行うなど、保有地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	パトロールの実施回数	目標値	2	2	2	2	2	回
	説明 保有土地のパトロールの実施回数	実績値		2	2	2	2	
2	不法投棄等の件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 保有土地において不法投棄等がされた件数	実績値		0	0	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ・指標1については、目標値である2回のパトロールを実施しました。
- ・指標2については、保有土地を適正に管理することで不法投棄のトラブルを未然に防止しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	定期的なパトロール及び保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である「パトロールの実施回数」が令和2年度に保有土地ごとに2回、「不法投棄等の件数」が令和2年度も0件となり、目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		-	-	-	-	
行政サービスコストに対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	公社経営の健全化
計画 (Plan)	
指標	保有土地の貸付による収入額
現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっています。なお、安定的な土地貸付収入により、保有土地の処分による事務費収入を除いても経常収支が黒字となります。
行動計画	土地貸付収入について、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源についても検討を行い、計画期間を通じて現状の収入額を維持します。
具体的な取組内容	貸付を行っている保有土地について適切に管理します。 また、新たな収入源について業者ヒアリングを行い、収入確保に向けて取組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	一部の保有土地における自動車等駐車場、町内会館等の貸付を適切に行い、一定の収入額を確保するとともに、保有地の活用について業者ヒアリングを行い、新たな収入確保について検討しました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保有土地の貸付による収入額	目標値		15,798以上	15,798以上	15,798以上	15,798以上	千円
	説明 保有土地の貸付により得られる収入の総額 ※個別設定値: 15,205(過去の平均値)	実績値	15,798	15,798	13,988	13,375		
指標1に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
既に貸付している保有土地のうちの一部について、市に処分したことから貸付収入が減少しました。新たな収入確保について業者ヒアリングを行い、今後の収入確保に向けて検討しました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D 保有土地について、計画通り着実に市へ処分したことにより、例年よりも貸付収入が減少し、目標値を達成できなかったため。なお、その他の保有土地については引き続き貸付を行ったことにより、一定の収入額を確保しました。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 市が取組を進めている長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれるため、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者へ提案し、引き続き新たな貸付けによる収入確保についても検討を行います。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)


項目名	ノウハウの確実な継承に向けた取組
計画 (Plan)	
指標	業務マニュアルを作成した項目数
現状	平成26年度以降、常勤職員の退職者を不補充としており、平成29年度以降は市職員OBのみで業務を行っています。その中で、これまで蓄積した専門的な能力を今後も維持していくため、ノウハウの確実な継承に向け、担当事務毎の3項目(総務、経理、業務)に分類した業務マニュアルの作成を進めています。
行動計画	ノウハウの確実な継承に向け、マニュアルの作成を進めます。
具体的な取組内容	昨年度にマニュアル作成目標を達成済みのため、今年度は業務内容に応じて適宜内容を更新します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	昨年度までに作成済みである業務マニュアルについて、内容の確認等を行い、現在従事している職員が退職した場合にノウハウが確実に継承できるよう準備を行いました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	業務マニュアルを作成した項目数	目標値	1	1	3	3	3	項目
	説明 業務マニュアルを作成した項目数	実績値		1	1	3	3	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
未経験者にもノウハウが確実に継承できるように、作成した業務マニュアルの記載内容を再確認し、業務フロー等についてより解りやすくなるように更新作業を行うなど、準備を行いました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 各担当における業務マニュアルの作成を進めた結果、成果指標である「業務マニュアルを作成した項目数」が、令和元年度に3項目となり、目標値を達成したため。 なお、令和2年度は作成したマニュアルについて、内容の精査を行い、見直しを行う等、必要な対応を取った。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、現状のまま取組を継続し、業務内容に応じて適宜内容を更新します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	職員体制の維持
-----	---------

計画 (Plan)


指標	職員の増員数
現状	常勤役員2名(川崎市住宅供給公社との兼務)及び非常勤職員3名の計5名で業務を行っています。
行動計画	常勤役員2名(川崎市住宅供給公社との兼務)及び非常勤職員3名の計5名で業務を行っています。
具体的な取組内容	引き続き、効率的かつ安定的な組織体制を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	令和2年度中に職員の補充は行いませんでした。
---------------	------------------------

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の増員数	目標値	0	0	0	0	0	名
	説明	常勤職員及び非常勤職員の増員数						
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
令和2年度中に職員の補充は行わなかったため、目標を達成しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 令和2年度中に職員の補充を行わなかった結果、成果指標である「職員の増員数」が、令和2年度も0名となり、目標値を達成したため。

改善 (Action)


実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	引き続き、現状のまま取組を継続し、現在の体制のまま業務を行います。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組③(令和2(2020)年度)	
項目名	コンプライアンス(法令遵守)の徹底
計画(Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き、コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守します。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が、令和2年度も0件となり、目標値を達成したため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、現状のまま取組を継続し、コンプライアンスに反する事案を未然に防いでいきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
損益計算書	営業収益	1,701,694	1,186,067	1,388,308	
	営業費用	1,700,416	1,194,141	1,396,090	
	営業損益	1,279	△ 8,074	△ 7,782	
	経常損益	19,114	9,023	8,915	
	当期損益	19,114	9,023	8,915	
貸借対照表	総資産	11,031,654	11,640,324	11,715,443	
	流動資産	10,413,967	11,175,539	11,279,963	
	固定資産	617,687	464,784	435,479	
	総負債	9,513,893	10,113,540	10,179,744	
	流動負債	3,412,893	113,540	179,744	
	固定負債	6,101,000	10,000,000	10,000,000	
	純資産	1,517,762	1,526,784	1,535,699	
	資本金	20,000	20,000	20,000	
剰余金等	1,497,762	1,506,784	1,515,699		

エラーチェック

OK

OK

OK

OK

本市の財政支出等(単位:千円)

平成30(2018)年度

令和1(2019)年度

令和2(2020)年度

令和3(2021)年度

補助金				
委託料				
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)	9,511,000	10,000,000	10,000,000	
出資金(年度末状況)	20,000	20,000	20,000	
(市出資率)	100.0%	100.0%	100.0%	

財務に関する指標

平成30(2018)年度

令和1(2019)年度

令和2(2020)年度

令和3(2021)年度

流動比率(流動資産/流動負債)	305.1%	9842.9%	6275.6%	
純資産比率(純資産/総資産)	13.8%	13.1%	13.1%	
純資産利益率(当期損益/純資産)	1.3%	0.6%	0.6%	
総資産回転率(営業収益/総資産)	15.4%	10.2%	11.9%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益)				

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和2年度の営業損益は、令和元年度に引き続き、営業収益(事業収益)をなす公有地の再取得額が少なかったことにより、販売費及び一般管理費を含めると、営業損失となりました。雑収益等により経常損益及び当期損益の黒字は確保しておりますので、今後についても適正な運営を行ってまいります。	公社債発行により低利の事業資金を調達することで、簿価抑制が可能となりましたが、今後も効率的な資金調達や新たな収入確保について検討を進めながら、平成30年度に市が策定した「長期保有土地解消計画」に基づき、長期保有土地の解消に向けて市と協力しながら取り組んでまいります。	本市はこれまでも公社と連携を図りながら、市の事業化にあわせて長期保有土地の縮減に取り組んでまいりましたが、その取組をさらに加速させるため、平成31年2月に「川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画」を策定し、令和9年度までに長期保有土地を解消することといたしました。計画は概ね順調に進んでいますが、今後についても、簿価の抑制や新たな収入確保の検討等、両者で連携し、長期保有土地の解消に向け取り組んでまいります。

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	4	0	0
職員	0	0	0	3	0	3

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性